

POWER!

2019年 2月 号外

平成31年(2019年) 2月20日発行

発行所 ●日本薬剤師連盟 〒160-0004 東京都新宿区四谷4-3 四谷トーセイビル2階 TEL (03) 3225-3100 FAX (03) 3225-3200

発行月 ●隔月発行

<http://www.yakuren.jp>

本田あきこ副会長、

第十二弾



本田の本だ!!

全国訪問の旅



支部訪問活動は四国、九州ブロックに入り全国踏破へ!

本田あきこ副会長は、北陸信越ブロックの支部訪問活動を終え、12月10日から13日まで沖縄県の訪問活動を行った。三日目夜開催された集会には日本薬剤師連盟の山本会長が合流し、最終日の卸、薬局等の訪問にも同行した。

また、12月17日(月)、本田副会長は山梨県の薬局訪問を行った。2月の二日間のみでは訪問できなかった地域を訪問した。

多くの大学で薬学生とふれあう!

教育の現場において政治団体役員の方で講義を行うことは、これまで困難と考えていたが、昨年7月に名城大学薬学



名城大学(7月14日)



名城大学(9月25日)



横浜薬科大学(10月28日)



第一薬科大学(12月7日)



名城大学(12月19日)



東京薬科大学(12月21日)



東京薬科大学(平成31年1月17日)



日本薬科大学(平成31年2月2日)

部の厚意で講義を行うことが出来たのを皮切りに、名城大学、横浜薬科大学、第一薬科大学、東京薬科大学、日本薬科大学での講義が実現できた。講義のタイトルは「愛、希望、これからの医療と薬剤師」次世代につなぐ国創りを目指して」とし、医薬分業の始まりと歴史、薬剤師の任務、災害時の薬剤師の役割等について講義を行った。

今後、城西大学薬学部、就実大学薬学部での講義が予定されている。薬学生が薬剤師や医薬分業の「昨日・今日・明日」について学び、素晴らしい薬剤師として、将来に希望を持って巣立つ一助になることを期待したい。

○名城大学薬学部：平成30年7月14日(土)
聴講者は2年生と3年生の約350名。本田副会長から、熊本地震及び講義の数週間前に襲われた西日本豪雨という大災害に言及しつつ、薬剤師がその専門性を発揮することとはどういうことか、薬剤師が担うべき責務などについて講義をした。最後に平松薬学部長から、本田あきこという名前を検索してみたいとの説明をしていただいた。

○名城大学薬学部：9月25日(火)
名城大学薬学部では、9月が防災月ということで、学生を対象とした避難訓練と防災についての特別授業を行っている。

○第一薬科大学：12月7日(金)
有森和彦教授のご協力により、5年生、約170名の学生の前で講義することができた。医薬分業とは何か、これからの薬剤師の活躍はどのような方向に向かっていくべきか、自分のこれまでの経験等を踏まえて講義した。講義終了後、本田副会長の本籍に近い地域出身の学生、鹿児島県の母親から本田副会長のことを聞いているとの学生と話すことができた。この講義は、大学の関係者のみならず、原口福岡県薬会長、満安福岡県薬剤師連盟幹事長、同窓会の金岡会長及び濱副会長の力添えをいただいた。

○東京薬科大学：12月21日(水)

○日本薬科大学：2月2日(土)

る。約600名の学生の前で、熊本県薬剤師会の役員とともに本田あきこ副会長が熊本地震において支援活動に関わった経験などについて講義を行った。モバイルファーマシーの見学会も行われ、昼には災害の非常食を作り試食が行われた。

○横浜薬科大学：10月28日(日)

学園祭の機会を利用していただき、学園祭のイベントの一つとして本田あきこ副会長の講演が行われた。医薬分業とは何か、熊本地震における医療支援の状況、地域包括ケアシステムの中での薬剤師の役割等について話した。参加者は学生ら60名程度であった。

○東京薬科大学：12月21日(金)

益山光一教授のご協力により、1年生約450名の前で講義を行うことができた。1年生の真剣な眼差しは迫力があつたとのこと。薬剤師になってよかったという本田あきこ副会長の思いを学生に伝えられるよう、心を込めて語りかけたとのこと。

○東京薬科大学：平成31年1月17日(木)
12月の1年生を対象とした講義に続き、3年生約450名の前で講義を行った。

○日本薬科大学：2月2日(土)
日本薬科大学さいたまキャンパスで講義を行った。上尾伊奈支部の会員、大学の先生方も参加していただき、国家資格という公共性について述べ、薬学を学んだことをもとに社会貢献してほしいと学生の皆さんに伝えた。

瀬尾量教授のご協力により、「医薬経済」の講義枠を利用して講義を行った。医薬分業の我が国における歴史、薬剤師が国家資格である理由、少子高齢化で増大する医療費の抑制策への薬剤師の貢献等について話すことができた。熊本地震の際に、最前線で災害支援活動に当たった熊本県薬剤師会の稲葉先生がオブザーバーとして同席した。

来年度政府予算案及び税制改正の大綱が閣議決定!!

平成30年12月21日、平成31年度の政府予算案と税制改正の大綱が閣議決定され、日本薬剤師会では見解を公表した。

政府予算案では新規事業も!

薬剤師・薬局関係の予算案は、平成30年度予算より、6200万円程度増額されている。主な事業は次の通りである。

- 薬局機能強化・連携体制構築事業 2億1204万円(新規事業)
- *患者のための薬局ビジョン推進事業 (2億716万円)の振り替え。
- 医療情報化等推進事業 498万円(新規事業)
- 全国薬局機能情報提供制度事業 600万円(新規事業)

○薬剤師養成事業

1177万円▼973万円

○医薬品適正使用普及啓発事業

486万円▼486万円

○薬局医療安全対策推進事業

3453万円▼8389万円

○医薬品等インターネット販売監視体制整備事業

5037万円▼4518万円

その他、地域医療介護総合確保基金医療分689億円、介護分549億円が計上されている。

個人事業者の事業承継税制が創設!

税制改正大綱では、平成31年10月の消費税引き上げにおいて、これまでの補てんにばらつきがあるとの指摘があったことに触れ、診療報酬等への補てんのばらつきが是正されるよう調査を行い、必要に応じて診療報酬等の配点方法の見直しなど対応していくことが望まれるとしている。

また、新たに個人事業者の事業承継税制の創設が明記され、個人薬局も対象とされ、贈与税・相続税の猶予措置が取られることになっている。

日本薬剤師会新年賀詞交歓会 開催

1月16日(水)午後5時30分より明治記念館において、平成31年度新年賀詞交歓会が華やかに開催された。まずは主催者である日本薬剤師会の山本会長の挨拶で始まり、続いて来賓を代表し厚生労働省医薬・生活衛生局の宮本局長、文部科学省高等教育局の義本局長、日本薬学会の奥会頭から新年の挨拶と祝辞が述べられた。そして日本病院薬剤師会の木平会長の発声で乾杯し、新しい年のスタートを祝った。しばらくの懇談の後、薬剤師国会議員である松本純衆議院議員、藤井基之参議院議員、とかしきなおみ衆議院議員より挨拶があり、今年には多くの選挙が予定されており、力を合わせて戦っていくと決意が述べられた。次に日本薬剤師連盟の本田あきこ副会長が登壇し、全国からの支援を糧に戦い抜くことを誓い、会場からは応援の拍手が沸き起こった。各テーブルでは地域や役職の域を越えての歓談が続いていた。そして最後に中締めを、日本薬剤師会の乾副会長より行われ、今年の賀詞交歓会を締めくくった。



計 報

熊本県薬剤師連盟会長 神田晴生先生のご逝去

熊本県薬剤師連盟会長・熊本県薬剤師会会長の神田晴生氏が、1月9日(水)にご逝去されました。享年63歳。



本気だ! 本田!! イラスト作成

本田あきこ中央後援会では、LINEスタンプとしても使うことができる本田あきこ副会長のイラストを作りました。メールに添付しても使用することが出来ます。

(使い方) 本田あきこHP (<https://www.honda-akiko.jp>)の「ニュース」を開いて下さい。そこから「LINEのスタンプ代わりに使える! 12種類の「本田あきこ イラスト」です」のイラスト「OK!」(右のイラスト)をクリックすると12種類のイラストが表示されます。これを一つずつダウンロードして下さい。スマホにダウンロードする方法も記載してあります。スマホにある保存ファイルにダウンロードすると使用する時に便利です。是非、友達とイラストを使って楽しんで下さい。



本田あきこHPには、参議院議員選挙の投票方法と仕組み(2019年)も掲載しています。候補者名を書くことで、自民党内の得票順位が上がります。簡単に言えば、党名ではなく「候補者名を書いて下さい」ということです。候補者名を書いて投票して戴くことで、投票数に応じて順位が上がっていく仕組みになっています。これが「非拘束名簿式」と言われる選挙方法です。「非拘束」とは「投票者の意思によって、選ばれる方法ですよ!」という意味です。

この他、本田あきこHPには、動画・インタビュー記事・日本薬剤師連盟広報誌「POWER」等も掲載しています。

どうぞ、ご覧戴き、ご活用下さいますようお願い申し上げます。

比例代表は政党名ではなく候補者名を書こう!

参議院選挙のしくみと投票方法

参議院選挙のしくみ

参議院議員選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票する必要があり、一人が「二票」投票することになります。

比例代表選挙では、当選させたい候補者の獲得票が多ければ多いほど、政党内候補の順位が上がります。当選することが出来ます。比例代表は必ず「名前」を書いて投票しましょう!

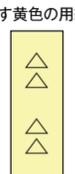


比例代表選挙の投票



「比例代表」は「候補者名」を書いて投票しましょう。
※政党名でも可

選挙区選挙の投票



「選挙区」はあなたの選挙区の「候補者名」を書いて投票します。

参議院選挙の投票方法

義理と人情
今年は選挙の多い年になりそう
だ。春には統一地方選挙、夏には参議院選挙、場合によっては衆議院も解散して衆参同時選挙なるという噂も広がっている。我々、薬剤師としては、まずは薬剤師議員を応援していくのは勿論のこと、薬剤師に理解ある議員を1人でも多く持ち「薬剤師応援団」を増やしていくことも重要である。そのためにはしっかりと応援し、薬剤師会が頑張っている姿を見せることが大事である。特に地方選挙や衆議院選挙は、それぞれの地域の代表者ゆえ、支部単位での応援がしやすい選挙である。支部の役員会や研修会の際に積極的に議員(候補者)に声かけし、交流を深めていくべきである。議員の立場から見ると選挙前はとても不安なもの。ここで我々がどれくらい力を入れて応援するか、薬剤師会が頑張ってくれているという印象を持ってもらうかが鍵で、正に「義理と人情」の世界である。

それにしても今夏、衆参同時選挙になれば、その投票方法を周知するのは大変だ。投票用紙だけでも①衆議院小選挙区、②衆議院比例区、③裁判官国民審査、④参議院選挙区、⑤参議院比例区がある。あなたはそれぞれの投票方法の違いをご存知ですか?

↑投票方法上記参照

広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一
- 小野 春夫、鳥海 良寛
- 大澤 泰輔、大原 整
- 近藤直緒美、渡邊美知子

編集後記